

宮 城 県 広 域 防 災 拠 点
基 本 設 計 (案)

平 成 2 7 年 1 0 月

宮 城 県

～ 目 次 ～

1. 広域防災拠点整備の経緯・背景.....	2
2. 宮城県広域防災拠点基本構想・計画.....	2
3. 広域防災拠点の計画地.....	4
4. 広域防災拠点基本設計（素案）の概要.....	5
(1) 広域防災拠点（公園）計画概要.....	5
(2) 施設整備費.....	5
(3) 施設配置方針（ゾーニング）.....	6
(4) 広域防災拠点（公園）施設一覧.....	8
(5) 災害時の運用方法.....	8
(6) 動線計画.....	11
(7) 防災センター.....	12
5. 平常時の活用方法.....	13
6. 広域防災拠点と圏域防災拠点との連携.....	16
(1) 圏域防災拠点とは.....	16
(2) 圏域防災拠点の有する機能.....	16
(3) 圏域防災拠点（7圏域8箇所）.....	16
(4) 広域防災拠点と圏域防災拠点の運用.....	17
7. 今後のスケジュール.....	19

○ 図面

- ・ 図-3 施設配置方針（ゾーニング）
- ・ 図-4 計画平面図
- ・ 図-9 災害時の運用方法（動線計画図）
- ・ 図 10,13 防災センター計画平面図

1. 広域防災拠点整備の経緯・背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、宮城県内の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらし、県内では 1 万人を超える死者（震災関連死含む）と 1,200 人を超える行方不明者を出すなど、多くの尊い人命を失うことになりました。

震災時の医療活動では、全国からDMAT¹をはじめとした医療チームの応援を受け、医療機関の機能が著しく低下した沿岸被災地にあっては、多くの傷病者を内陸部や県外の医療機関に搬送しました。

救助・救急・消火活動では、緊急消防援助隊（消防）や広域緊急援助隊（警察）、自衛隊等の広域支援部隊が、発災後早期に県内に入ったものの、初動期の情報不足により集結場所が定まらず、被災地へ効率的に人員を投入することが困難でした。

救援物資等の集配では、輸送車両や燃料の不足に加え、大規模な物資集積拠点が県内になかったことから、全国から送られた大量の救援物資の取扱いに混乱をきたし、被災地のニーズに応じた適時適切な集配ができませんでした。

このような経験を踏まえ、県では、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識し、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として圏域防災拠点や地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めることとしました。

2. 宮城県広域防災拠点基本構想・計画

県では、広域防災拠点の整備に向けて、平成 25 年 6 月から 11 月まで計 5 回にわたり「宮城県広域防災拠点整備検討会議」を開催し、東日本大震災時の災害対応の状況等の調査分析や課題を検討してきました。この会議において、学識経験者等の意見を参考にしながら、広域防災拠点に導入すべき機能などに関する基本的な考え方を取りまとめ、平成 26 年 2 月に「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」（以下「基本構想・計画」という。）を策定しました。

また、「基本構想・計画」では、広域防災拠点で展開される活動の規模を基に施設の必要面積を整理しており、基本設計においても、その面積を概ね確保出来るよう施設の配置を計画しました。

（基本構想・計画については、巻末の「参考資料」を御覧ください。）

¹ DMAT 医師，看護師，業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され，大規模災害や多傷病者が発生した事故等の現場に，急性期（概ね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った，専門的な訓練を受けた医療チーム。「Disaster Medical Assistance Team」の略称。

表-1 整備面積（概数）（「基本構想・計画」P12より抜粋）

用途	内容	面積	備考
一時集結場所	車両1,000台, 6,000人	6.5ha	
ベースキャンプ用地	車両370台, 2,100人	2.5ha	
災害医療活動スペース		0.3ha	屋外活動用
ヘリポート（緊急輸送）	大型機着陸帯1, 駐機7	3.0~4.0ha	
荷捌きスペース	10バース程度	1.0ha	
一時保管場所		1.0ha	
防災センター	オペレーションルーム・会議室, 備蓄スペース, 管理室, 仮眠室, シャワー室, 調理室等 自家発電設備, 情報通信設備 等	0.5ha	

3. 広域防災拠点の計画地

基本構想・計画においては、広域防災拠点の計画地について、日本貨物鉄道株式会社の「仙台貨物ターミナル駅」の移転を前提として、仙台市宮城野区宮城野原地区と定めています。

本県における広域防災拠点は、傷病者の域外搬送や広域支援部隊の集結、救援物資等の集積分配等、人や物の流れの中心となる役割を持つことから、その機能を十分に発揮するためには、交通アクセスが良好な場所にあり、かつ、災害対応に必要な広大な用地の確保が必要となります。

仙台貨物ターミナル駅の敷地を活用することによって、仙台東部道路、仙台塩釜港(仙台港区)、仙台空港等、既存の広域交通体系を活用した陸・海・空による人員・物資等の円滑な輸送が可能となると共に、県の中心的な場所に位置することから広域災害や圏域における局地災害等にも柔軟に対応することが可能となります。

また、近隣には陸上自衛隊の仙台駐屯地や霞目駐屯地が位置しており、県内唯一の基幹災害拠点病院である独立行政法人国立病院機構仙台医療センター（以下「仙台医療センター」という。）が既存の宮城野原公園北側への移転を計画していることから、災害発生時にはこれらの機関と密接に連携した効果的な災害対応が可能となります。

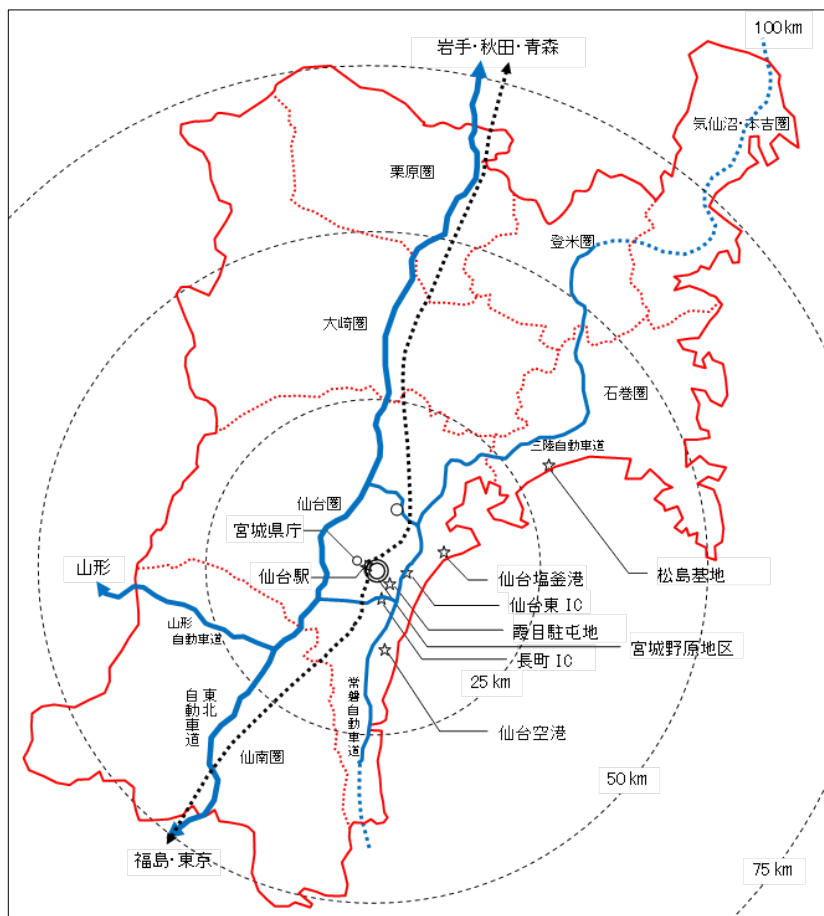


図-1 広域防災拠点の位置

(3) 施設配置方針（ゾーニング）

基本構想・計画において例示された3つの土地利用計画を参考として、防災関係機関との意見交換や先進的事例の調査を行い、既存公園との一体性等を考慮し、基本構想・計画をより具体化する形で、広域防災拠点の基本的な施設配置方針（ゾーニング）を立案しています。

ゾーニングのポイントは以下のとおりです。

- ▶ 既存公園における東西のメイン園路と連続するように、広域防災拠点においても東西を結ぶメインの園路を設定しています。
- ▶ 約4haの面積を占める臨時離着陸場（ヘリポート）は、周辺状況等を踏まえて進入区域を設定し、広域防災拠点の中心に配置しています。
- ▶ 臨時離着陸場の北側にSCU³スペースとなる広場を配置し、隣接する仙台医療センターと最短距離で結ぶことで、効果的な災害医療のための動線を確保しています。
- ▶ 参集したDMAT等の医療関係者の一時集結や宿営（ベースキャンプ）を行うスペースをSCUスペースに隣接して配置し、「災害医療支援エリア」として設定しています。
- ▶ 臨時離着陸場の南側に、消防や警察等の広域支援部隊の一時集結や宿営を行うスペースとして「部隊の集結・宿営エリア」を設定し、芝生広場や駐車場を配置しています。
- ▶ また、県外各地から送られる救援物資等の受入れ、仕分け、一時保管、被災地への発送を効率的に行うためのスペースとして「物資の流通配給エリア」を設定し、グラウンドや全天候型運動場、資機材倉庫を配置しています。
- ▶ 県災害対策本部（県庁）との連絡調整や集結した支援部隊等の現地調整本部として使用される防災センターの位置は、広域防災拠点全体の状況把握ができること、また、ヘリコプターの管制に用いることを前提に、平常時は既存公園を含めた公園の管理棟としての役割を担うことを考慮し、既存公園に近い計画地中央に配置しています。

³ SCU 災害時において被災地内の傷病者を被災地外の医療機関等に搬送するために（広域医療搬送）、被災地内の空港等に患者搬送拠点として設置される臨時医療施設。「Staging Care Unit」の略称。

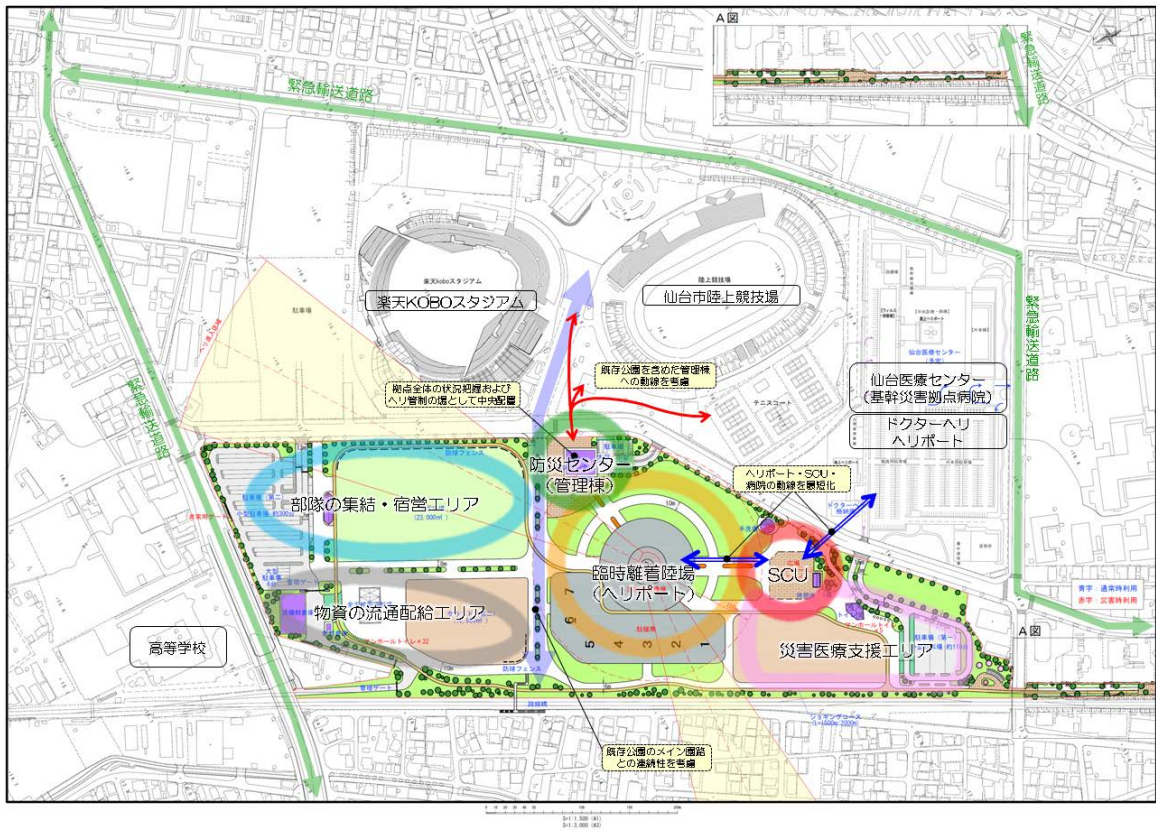


図-3 施設配置方針（ゾーニング図）

(4) 広域防災拠点（公園）施設一覧

前項を踏まえ、図-4 のとおり広域防災拠点（公園）の計画平面図を作成しています。

主な施設は以下のとおりです。

- ・芝生広場：1箇所
- ・グラウンド：2箇所
- ・防災センター（管理棟）：1棟
- ・資機材倉庫：1棟
- ・燃料倉庫：1棟
- ・全天候型運動場：1棟
- ・駐車場：3箇所
- ・臨時離着陸場（駐機帯含む）：1式

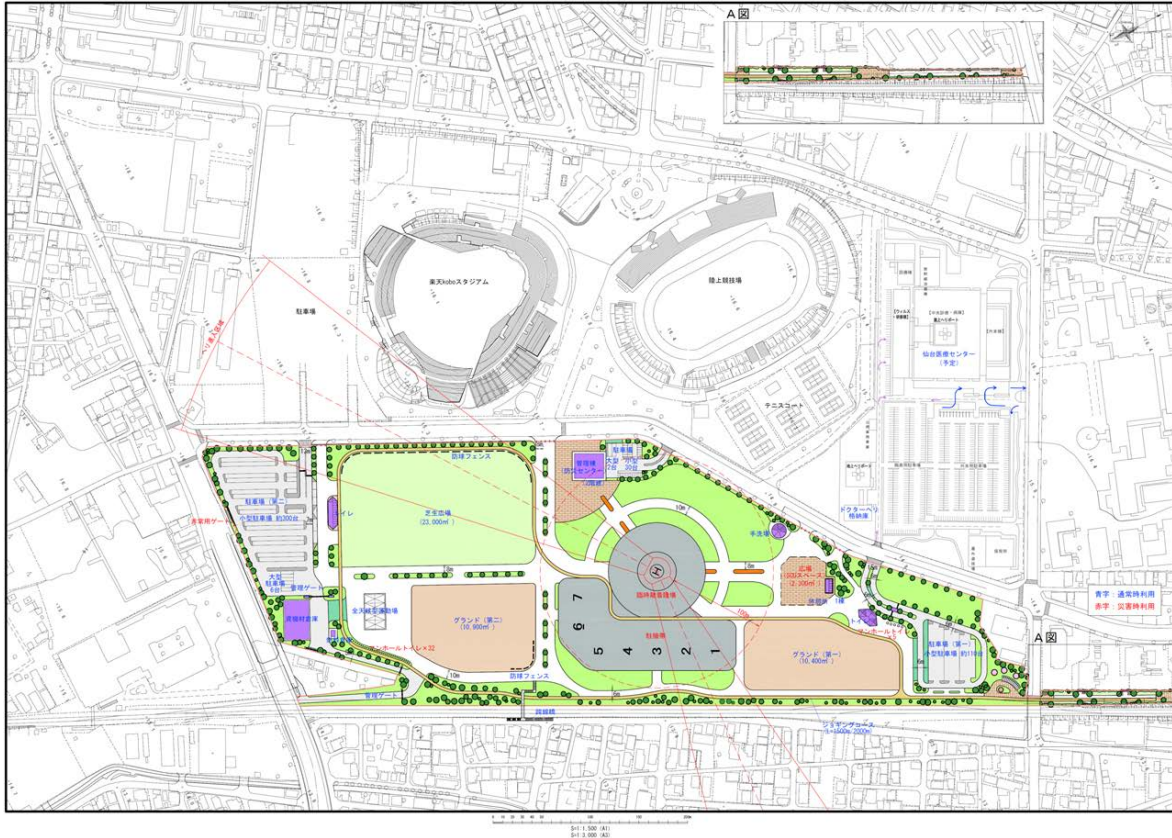


図-4 広域防災拠点（公園）計画平面図

(5) 災害時の運用方法

基本構想・計画において定めた広域防災拠点が災害時に担う機能や用途に対しては、以下のとおり設定・運用する計画としています。

① 一時集結場所

広域防災拠点は、警察や消防等の支援部隊、DMATの一時集結場所として使用する計画としています。

警察や消防等の支援部隊は駐車場（第二）、芝生広場、グラウンド（第二）を含む南側エリアを一時集結場所として使用し、DMATは駐車場（第一）、グラウンド（第一）を含む北側エリアを使用する計画としています。

② 宿営（ベースキャンプ）用地

警察や消防等の支援部隊のベースキャンプ用地は芝生広場、DMATはグラウンド（第一）を使用する計画としています。

③ 災害医療活動（SCU）スペース

仙台医療センターと隣接する臨時離着陸場北側に、SCUの展開場所となる広場を計画しています。ここでは、DMATにより傷病者の広域医療搬送中の安全を確保するための安定化や、搬送のためのトリアージ⁴が行われます。



図-5 SCU 展開時の活動イメージ

④ 臨時離着陸場（ヘリポート・緊急輸送）

傷病者、医薬品等の物資、支援部隊等の緊急輸送に必要な臨時離着陸場を計画地の中心に配置しています。大型ヘリコプターの離着陸が可能な着陸帯を中心に配置し、東側に7機の駐機帯を配置しています。

⑤ 荷捌きスペース・一時保管場所（物資調達・供給）

県では、被災地へ供給する物資は流通備蓄の活用を基本としており、災害時応援協定締結事業者等から調達した物資は、原則として応援要請のあった市町村の集積拠点に直接輸送する計画としています。しかし、現地に直接輸送することが困難な量の調達物資や義援物資、仕分けが必要となる混載物資に対応するため、物資の荷捌きや一時保管が可能な場所として、全天候型運動場およびグラウンド（第二）を使用する計画としています。



図-6 全天候型運動場のイメージ

⁴ トリアージ 多数の傷病者が一度に発生する特殊な状況下において、負傷者を重症度、緊急度等によって分類し、治療や搬送の優先順位を決めること。

⑥ 防災センター（情報連絡・調整）

広域防災拠点に集結した支援部隊等の現地調整や県災害対策本部（県庁）との情報連絡を行うため、防災センターを整備する計画としています。広域防災拠点全体の状況把握やヘリコプターの管制誘導を行うため、計画地の中心に配置しています。



図-7 防災センターのイメージ

⑦ 資機材倉庫および燃料倉庫

広域防災拠点を運営するために必要な資機材等を格納するため、計画地の南側に倉庫を配置しています。また、運営に必要な発動発電機やフォークリフトの燃料については、一定量を備蓄することについて検討を行っています。

現在、広域防災拠点に備蓄することを検討している主な資機材等は、以下のとおりです。

- ・ ベースキャンプ用資機材（エアertent、簡易ベッド、仮設トイレ、仮設シャワー 等）
- ・ 物資供給対応用資機材（大型エアertent、ベルトコンベア、パレット、フォークリフト 等）
- ・ 発電・照明用資機材（発動発電機、投光器、照明機 等）
- ・ SCU 活動用資機材（ホワイトボード、患者搬送用台車 等）
- ・ 臨時離着陸場用機材（仮設灯器、吹き流し、照明 等）
- ・ 燃料（軽油、灯油 等）
- ・ 運営要員等機材（携帯型無線機、衛星携帯電話、トランシーバー 等）

※ 広域防災拠点では、避難者や帰宅困難者を対象とした水や食料等の備蓄は行わない方針としています。



図-8 資機材倉庫のイメージ

(6) 動線計画

広域防災拠点の効果的な運用を行うため、アクセス性の確保や拠点内の動線計画を立案しています。動線計画のポイントは次のとおりです。

① アクセシ性

- ▶ 計画地と南北で接する道路は緊急輸送道路に指定されていることから、周辺高速道路等とのアクセス性に富んでいます。
- ▶ 広域防災拠点の開設時には、市道「八軒小路原町坂下線」の一部において交通規制を行い、関係車両以外の通行を制限することについて検討しています。

② 広域防災拠点内の動線

- ▶ 災害医療の主動線は、臨時離着陸場、SCUスペース、仙台医療センター間が最短となるよう計画地の北側に集約しています。
- ▶ 支援部隊および物流の主動線は計画地の南側に集約し、さらに、支援部隊と物流の動線の輻輳を避けるため、園路形状により区分しています。
- ▶ 駐車場（第二）の非常用ゲートを開放することにより、物流動線の複数確保が可能となるよう計画しています。

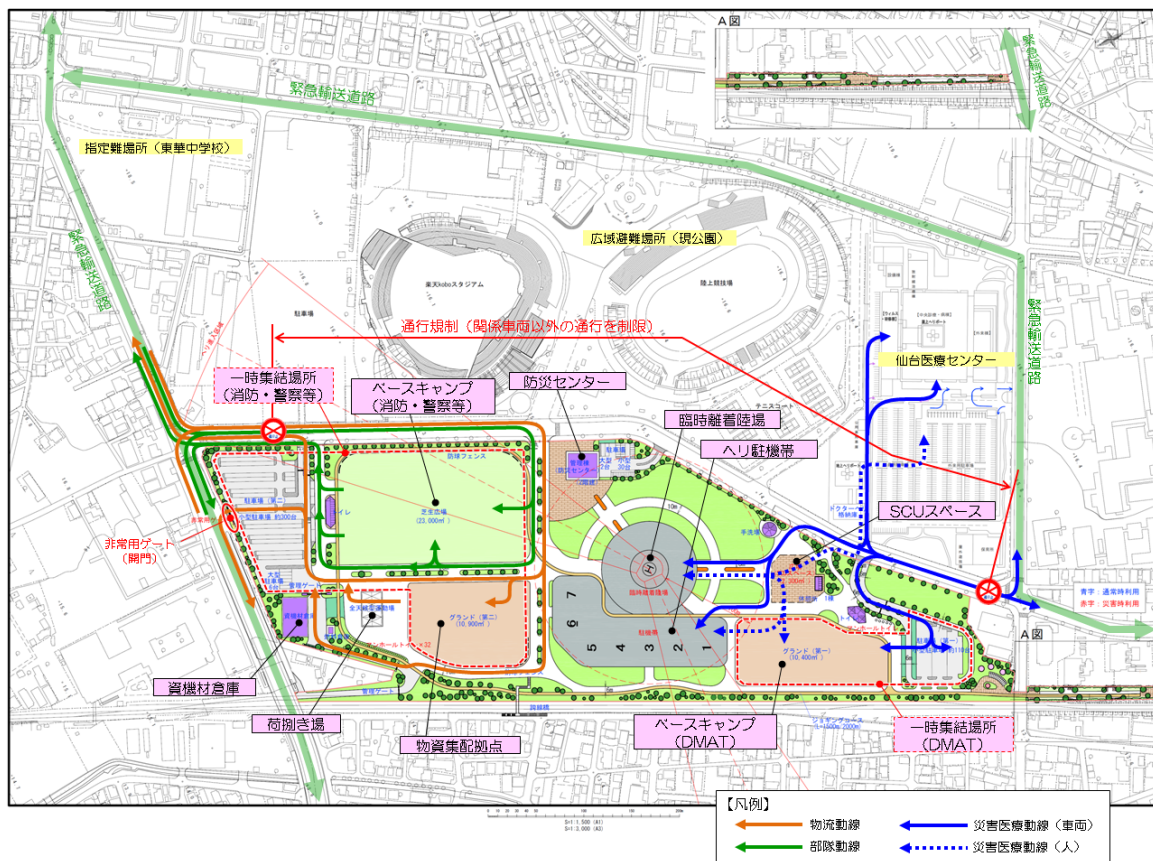


図-9 災害時の運用方法（動線計画図）

(7) 防災センター

防災センターは、災害時において県災害対策本部（県庁）との連絡調整や集結した支援部隊等の現地調整本部として活用することを計画しています。

防災センターの設計方針は以下のとおりです。

- ▶ 1階エントランスおよび管理室と連続する広い空間は、運営スタッフや支援部隊等の休憩スペースとして使用します。
- ▶ 機械室には自家発電設備を備え、停電時においても防災センターの機能を確保します。
- ▶ 資機材倉庫には衛星携帯電話等の通信機器や臨時離着陸場の開設に必要な吹き流し、灯器類、SCUの開設に必要な機材等を格納します。（エアーテント等の大型資機材は別棟の資機材倉庫に格納する計画としています。）
- ▶ 2階には、災害時の現地調整本部となるオペレーション室を配置しています。ここでは最大約30人がロの字型に着席できる大会議室空間、大型のTVモニター等の視聴覚機器の設置が可能なスペース、広域防災拠点を運営するスタッフの執務室空間を確保します。
- ▶ 小会議室は可動壁により分割利用を可能とし、運営スタッフの仮眠室や個別の会議空間として利用します。
- ▶ 2階の無線機器類機械室には防災無線の通信機器を格納する他、「宮城県総合防災情報システム（MIDORI）⁵」の活用など、災害時には多様な情報通信手段を確保します。
- ▶ 2階の展望デッキを通じて広域防災拠点全体の状況を把握します。
- ▶ 屋上には、ヘリコプターの管制を行うためのペントハウスを配置する他、太陽光発電パネルや通信アンテナ等の機器類を設置します。

○ 防災センター 建築諸元（案）

- ・主要構造：鉄筋コンクリート造 地上3階建て
- ・建築面積：約800m² ・延床面積：約1,300m²

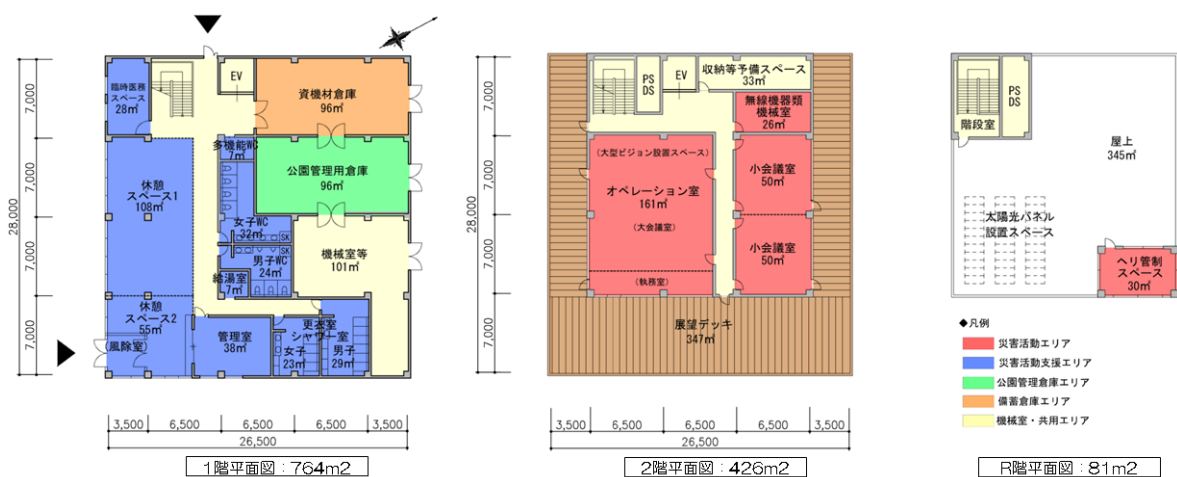


図-10 防災センター計画平面図（災害時の使い方を記載）

⁵ 宮城県総合防災情報システム（MIDORI） 地震・津波・風水害等の自然災害における情報を迅速かつ的確に収集すると同時に、市町村・消防本部等で必要な情報を迅速に伝達し、各種情報を共有化することにより被害の拡大防止を目的に整備した情報システム。

5. 平常時の活用方法

広域防災拠点の整備は、隣接する宮城野原公園を拡張するものとして、都市公園事業により実施する計画です。整備に当たって、県では、自然豊かな憩いの場や運動公園として多くの県民に利用されると共に、防災知識等の普及啓発、また、防災訓練の場として活用する方針としています。

広域防災拠点の平常時の利活用方針は以下のとおりです。

- ▶ 芝生広場はサッカーやラグビーを行うことが可能な広さで計画しています。また、スポーツ競技の他に、各種大会やイベントでの利用も視野に入れた多目的広場として整備する計画としています。
- ▶ グランド（第二）は、ソフトボール場が1面確保できる大きさとし、クレー舗装での整備を計画しています。グラウンド（第一）と合わせて、防災訓練等の場として使用することを計画しています。
- ▶ 全天候型運動場は、雨天時においても各種球技やイベント等に使用できる多目的空間として計画しています。
- ▶ 外周にはランニングコースを整備し、1周1,500mまたは2,000mのコースとして、距離表示やクッション性のある舗装材での整備を計画しています。
- ▶ 各広場や施設には災害時の機能や役割について記載した案内板（サイン）を設置する計画としています。防災センター内に設置する防災学習スペース等と連携し、広域防災拠点を回りながら災害や防災について学び、防災意識の普及啓発を促す仕組みを計画します。
- ※ ベンチや日陰棚（パーゴラ）等の休憩施設、照明機器や水道設備、遊具施設等については、今後仕様や配置を検討する予定としています。

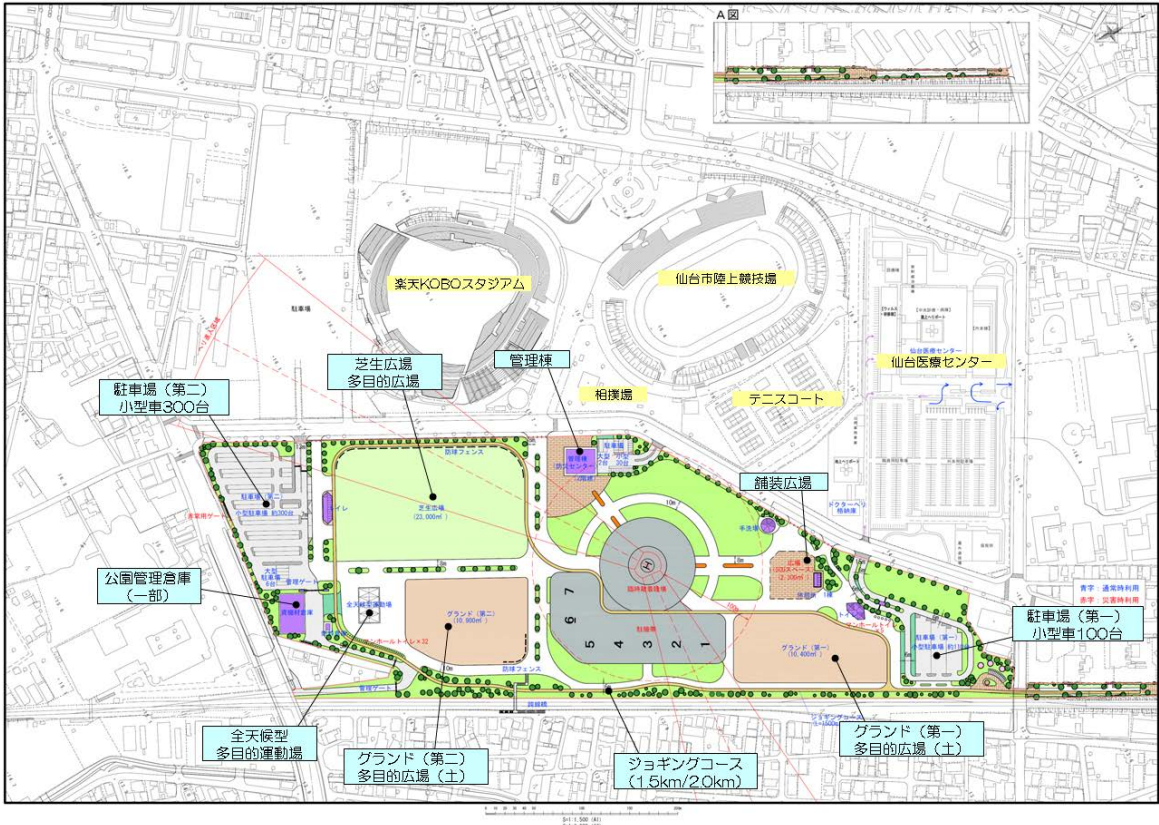


図-11 平常時の活用方法
(図-4 に吹き出しを追記したもの)



図-12 災害時の運用および平常時の利活用イメージ
(上段：俯瞰，下段：グラウンド(第二)を西方に望む)

防災センターは公園の管理棟として、公園利用者の健康増進や利便性向上に寄与する休憩機能を確保し、防災学習や防災訓練の場としての活用ができるように計画しています。

防災センターの平常時の利活用方針は以下のとおりです。

- ▶ 1階は運動公園の管理棟として必要な管理室、医務スペース、トイレ、シャワー施設や倉庫類を配置しています。
- ▶ 入口および管理室と隣接するスペースを休憩場所とすると共に、防災関連資料の展示や配布物を設置し、防災学習空間として活用できるように計画しています。
- ▶ 2階のオペレーション室は80名以上（学童2クラス相当）が余裕を持って着席できる広さとしており、視聴覚機器を活用した防災学習プログラムの提供や、講演会等の利用が可能です。
- ▶ 2階の展望デッキから広域防災拠点全体の施設見学を行うことができ、災害時の防災機能を学習することが可能です。

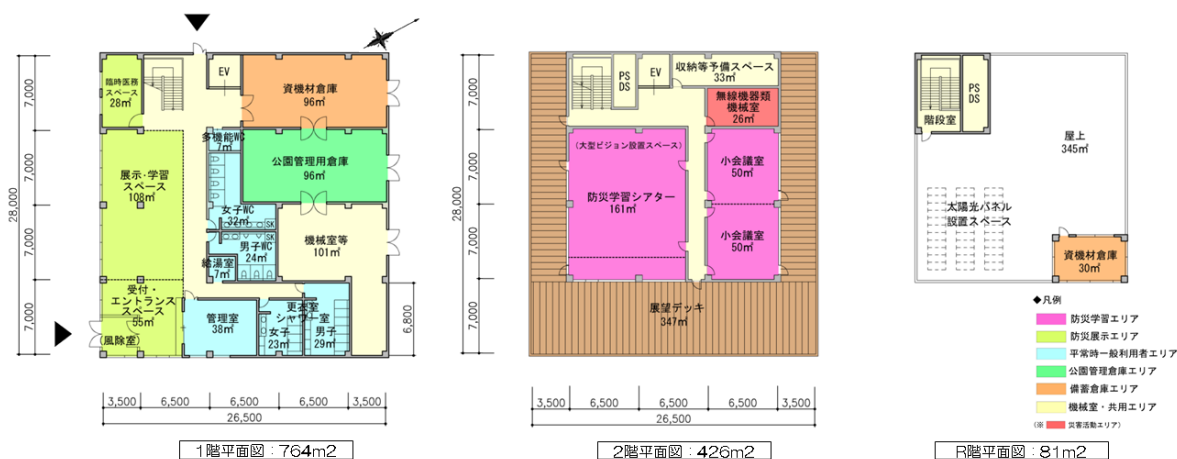


図-13 防災センター計画平面図
(平常時の使い方を記載)



図-14 展示学習スペースのイメージ

6. 広域防災拠点と圏域防災拠点との連携

災害発生時は、県災害対策本部の指示の下、広域防災拠点と市町村の地域防災拠点等が連携して防災活動を行うことを基本としています。しかしながら、東日本大震災のような激甚かつ広範な被害が生じる災害時には、市町村が運営する地域防災拠点等が機能しない状況に陥ることが考えられます。

そのため、県が主体となり市町村を支援するため、広域防災拠点の整備に加えて「圏域防災拠点」を県内の各圏域に配置し、これらの防災拠点を連携することが可能となる仕組みを構築します。

(1) 圏域防災拠点とは

市町村の地域防災拠点が被災等により利用できない場合に、広域防災拠点と連携し圏域内の市町村が行う防災活動の支援を行う拠点として、また、状況に応じて他の圏域の市町村が行う防災活動を支援する防災拠点です。

(2) 圏域防災拠点の有する機能

圏域防災拠点が、市町村が運営する地域防災拠点に対し有する支援機能は以下の通りと想定しています。

- ・活動区域の定まった部隊の集結及び拠点機能（支援部隊集結機能）
- ・配送区域の定まった物資の集積・配送機能（物資供給機能）
- ・人員や物資を搬送するためのヘリコプター離着陸機能（一部拠点を除く）

(3) 圏域防災拠点（7圏域8箇所）

表-3 圏域防災拠点一覧

仙南圏域	蔵王町総合運動公園 [第1順位] (B&G 海洋センターを除く) 白石高等技術専門学校 [第2順位]
仙台圏域	宮城県総合運動公園
大崎圏域	大崎市古川総合体育館
栗原圏域	栗原市築館総合運動公園 (B&G 海洋センターを除く)
石巻圏域	石巻市総合運動公園
登米圏域	長沼フートピア公園
気仙沼・本吉圏域	気仙沼西高等学校



図-15 圏域防災拠点位置図

(4) 広域防災拠点と圏域防災拠点の運用

広域防災拠点及び圏域防災拠点について、以下の取り組みを実施しており、より効果的な運用が可能となるよう検討を進めています。

- 広域防災拠点：平成 31 年度までに運営マニュアル作成
- 圏域防災拠点：平成 27 年度に石巻圏域の運営マニュアル作成
平成 28 年度に全圏域のマニュアル作成
平成 28 年度以降、圏域防災拠点の運営資機材を順次整備

また、図-16 から図-19 までのとおり、広域防災拠点と圏域防災拠点等が連携し運用されることで、より強固な支援体制の構築を図ります。なお、以下の図は、東日本大震災規模の災害時に、石巻圏域と気仙沼圏域を支援する場合を想定しています。

① 物資の供給イメージ

救援物資は被災市町の地域防災拠点へ直接輸送することを基本とします。直接輸送が困難な場合は、広域防災拠点または圏域防災拠点でいったん物資を受け入れ、市町の準備が整い次第地域防災拠点（市町村物資拠点施設⁶）へ輸送します。

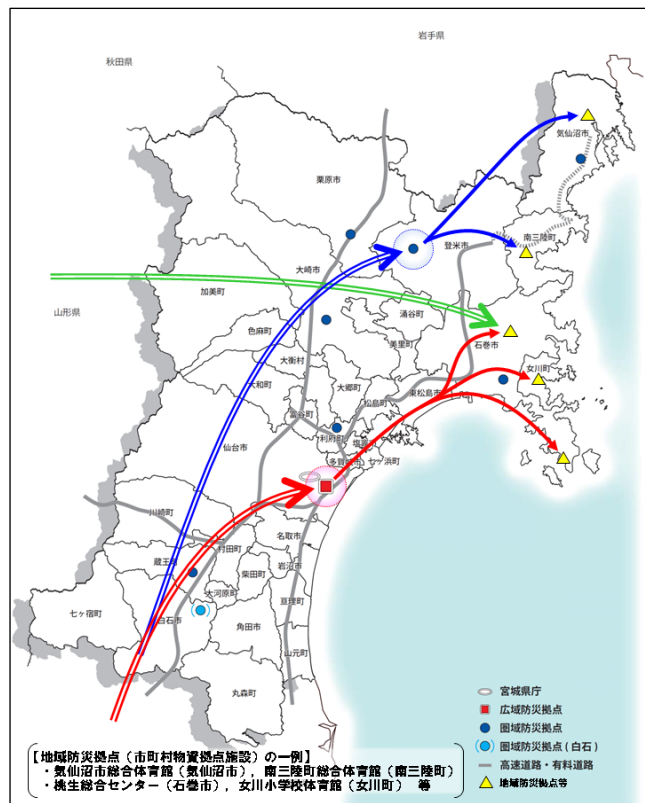


図-16 物資供給の流れのイメージ

⁶ 市町村物資拠点施設 災害時に市町村との情報が途絶した場合を想定し、プッシュ型で物資等を送付する際の緊急物資配送先候補施設。96 箇所（各市町村 3 箇所程度を想定し指定済）。（平成 26 年 7 月末現在）

② 支援部隊（警察）の派遣イメージ

警察の支援部隊は、広域防災拠点に一時集結した後、被災圏域の圏域防災拠点を活動拠点とし、そこから被災市町の活動拠点（応急対策活動拠点施設⁷）に進出し支援活動を行います。

③ 支援部隊（消防）の派遣イメージ

消防の支援部隊は、いったん指定の進出拠点（例：菅生PA）に集結した後、被災地に近い指定活動拠点（圏域防災拠点等を想定）に移動します。仙台圏域へ派遣される部隊は広域防災拠点を活動拠点とすることを見込んでいます。

さらに、被災地の活動拠点に進出できない場合は、近隣の圏域防災拠点を活動拠点とします。

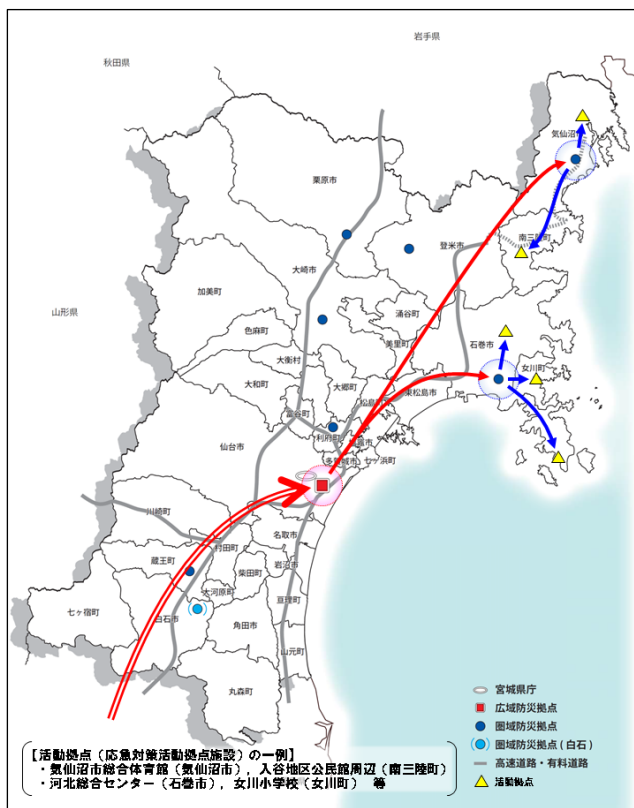


図-17 支援部隊の派遣のイメージ（警察）

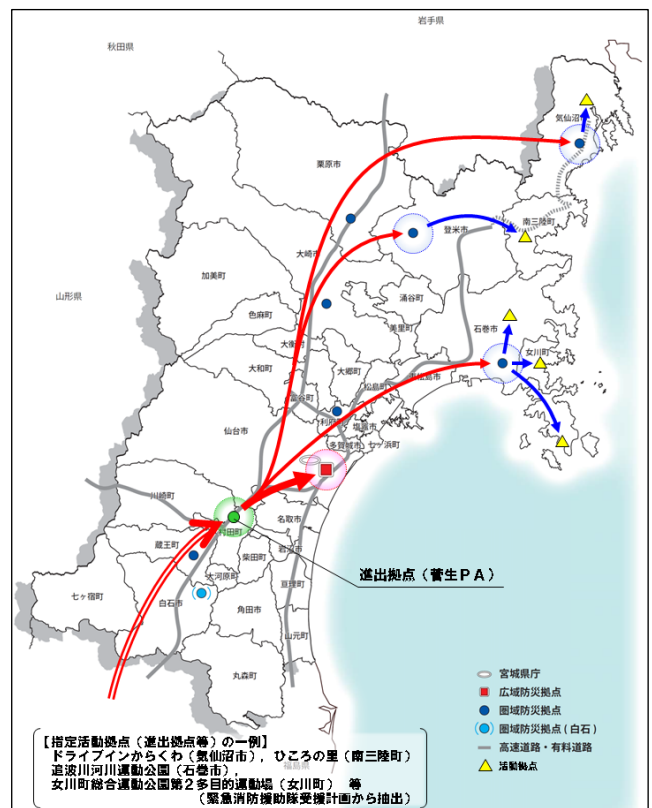


図-18 支援部隊の派遣のイメージ（消防）

⁷ 応急対策活動拠点施設 市町村等の地域防災拠点施設とのネットワークを構築するため、災害応急対策に使用可能な活動拠点施設。323箇所。（平成26年2月末現在）

④ 支援部隊（自衛隊）の派遣イメージ

自衛隊の増援部隊は、被災地に近い駐屯地等や圏域防災拠点活動を拠点として進出し、被災地域の活動場所で支援を行います。駐屯地等に入れない場合などには、広域防災拠点や圏域防災拠点を活動拠点として、被災地域を支援します。

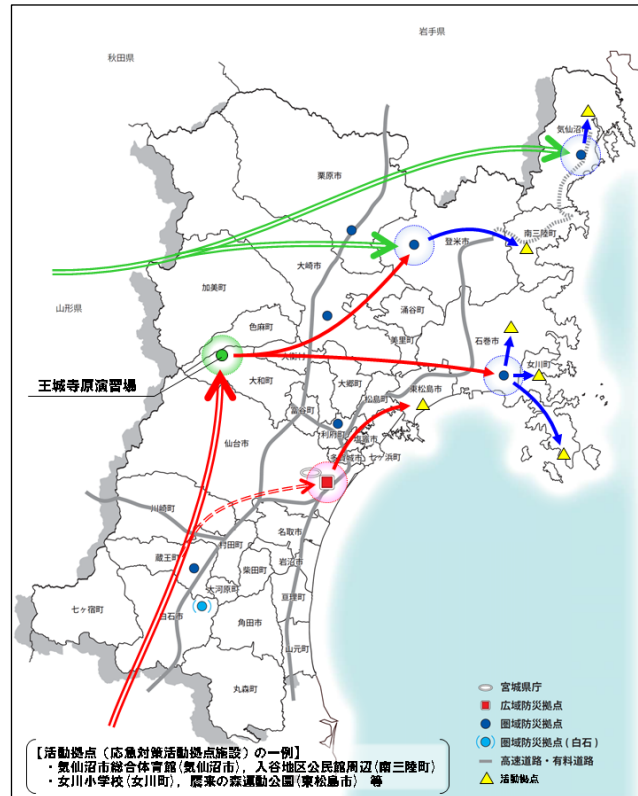


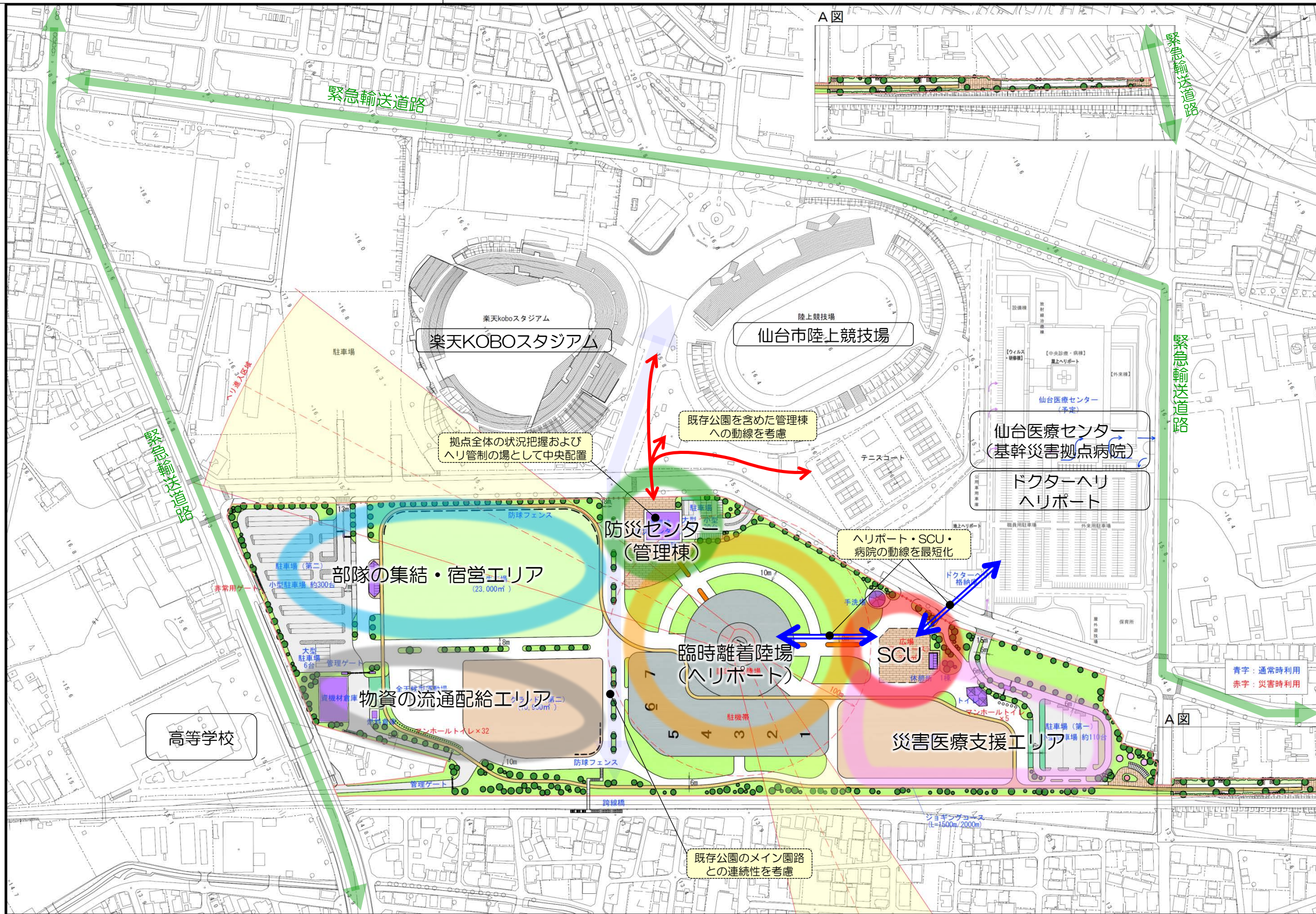
図-19 支援部隊の派遣のイメージ（自衛隊）

7. 今後のスケジュール

広域防災拠点の整備は都市公園事業により実施することから、本基本設計をもって都市計画（都市公園区域）の決定を平成 27 年度中に行う予定です。

広域防災拠点を整備するためには仙台貨物ターミナル駅の移転が必要となります。今後、駅移転の取組みを進めるとともに、広域防災拠点の実設計を実施し、平成 32 年度には広域防災拠点が一部供用できることを目標として事業を進めてまいります。

図-3 施設配置方針（ゾーニング）



A図

緊急輸送道路

緊急輸送道路

緊急輸送道路

楽天KOBOSタジアム

仙台市陸上競技場

仙台医療センター
(基幹災害拠点病院)

ドクターヘリ
ヘリポート

防災センター
(管理棟)

部隊の集結・宿営エリア
(23,000m²)

物資の流通配給エリア
(20,500m²)

臨時離着陸場
(ヘリポート)

災害医療支援エリア

ヘリポート・SCU・
病院の動線を最短化

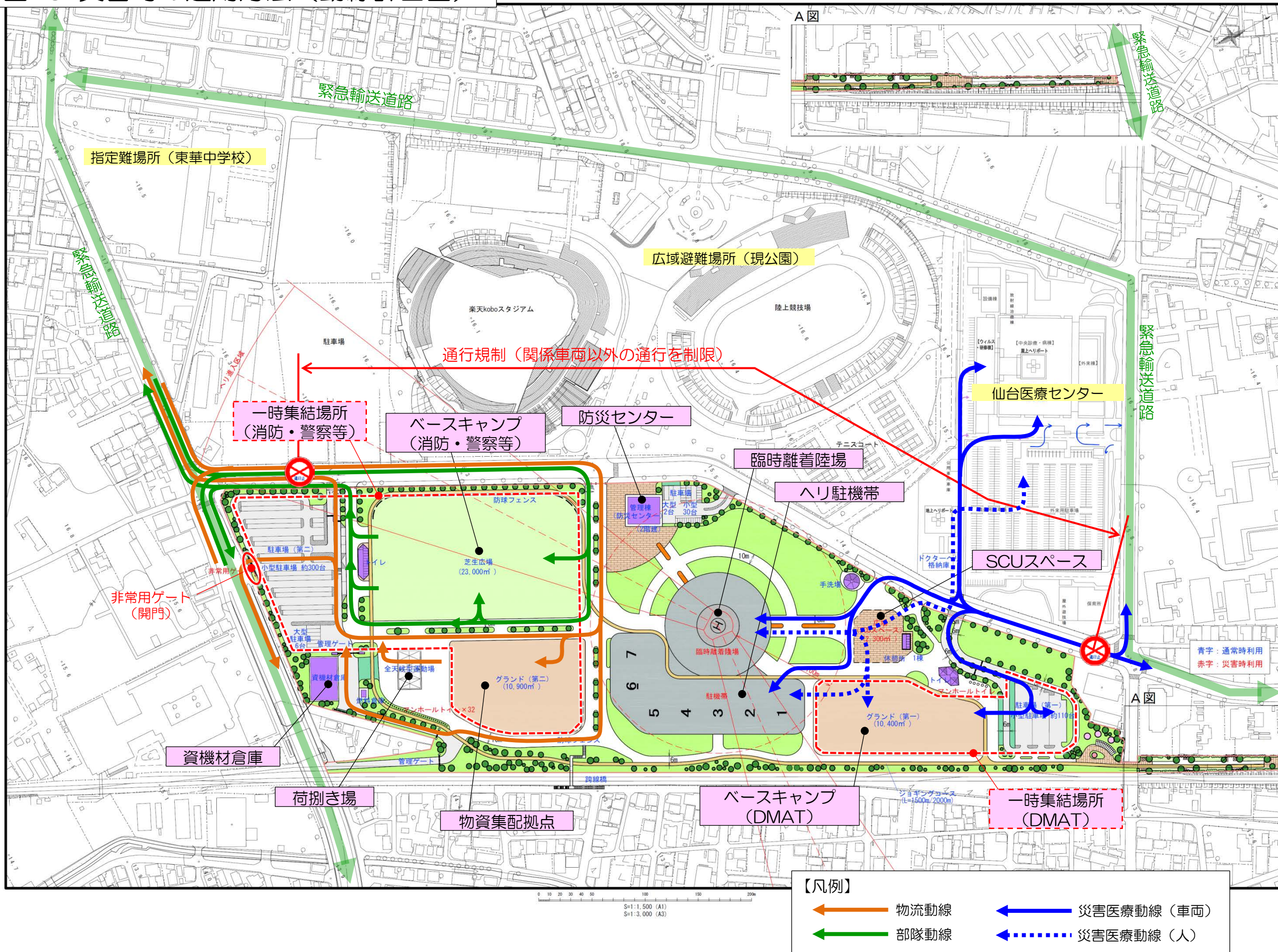
高等学校

既存公園のメイン園路
との連続性を考慮

青字：通常時利用
赤字：災害時利用

0 10 20 30 40 50 100 150 200m
S=1:1,500 (A1)
S=1:3,000 (A3)

図-9 災害時の運用方法（動線計画図）



22

【凡例】





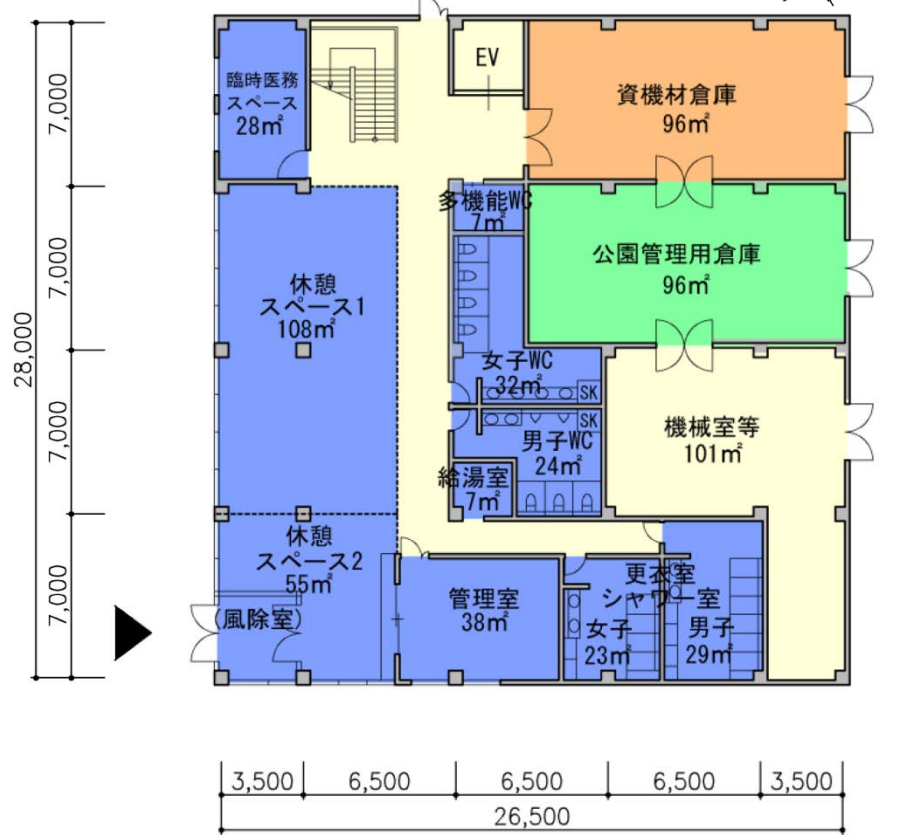
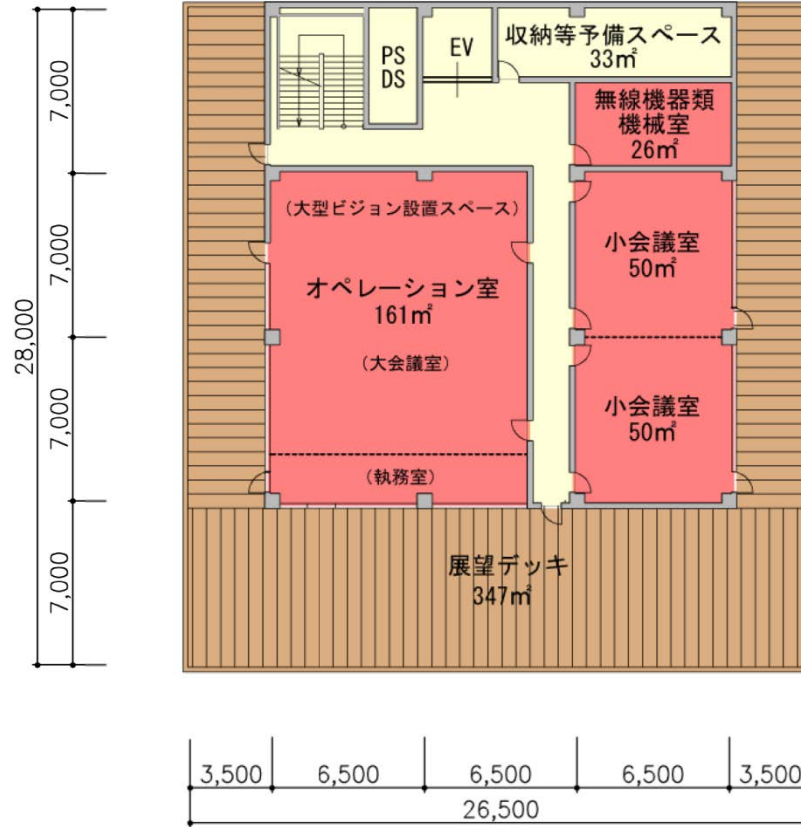
	物流動線		災害医療動線 (車両)
	部隊動線		災害医療動線 (人)

図-10, 13 防災センター計画平面図

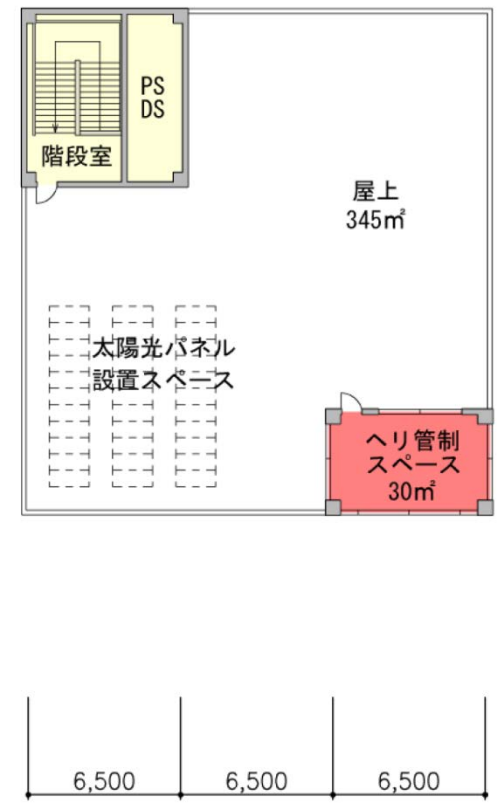
災害時の使い方



1階平面図：764m²



2階平面図：426m²



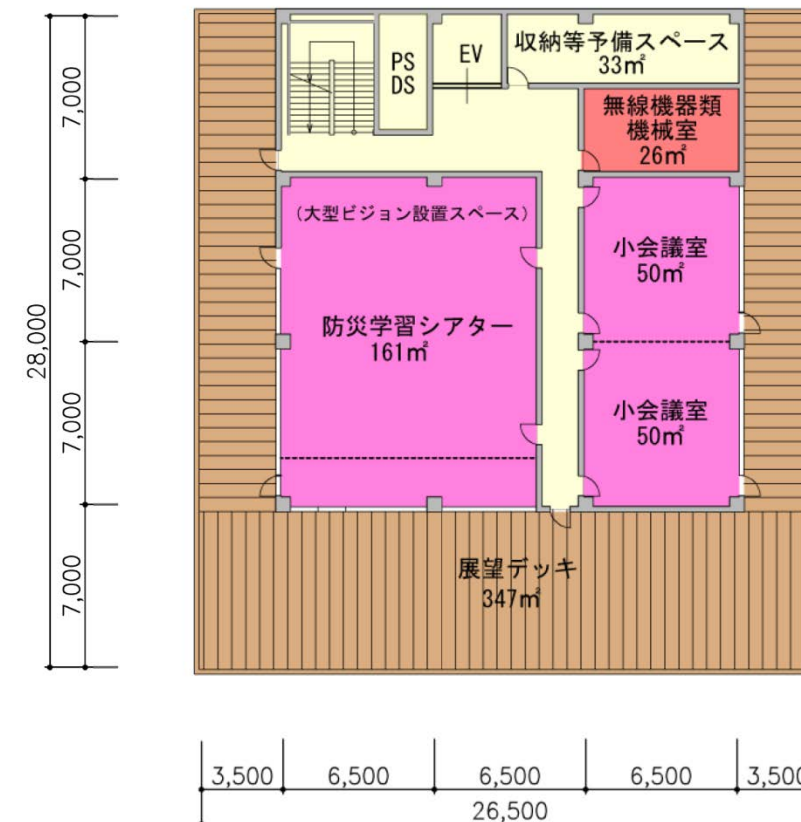
R階平面図：81m²

- ◆凡例
- 災害活動エリア
 - 災害活動支援エリア
 - 公園管理倉庫エリア
 - 備蓄倉庫エリア
 - 機械室・共用エリア

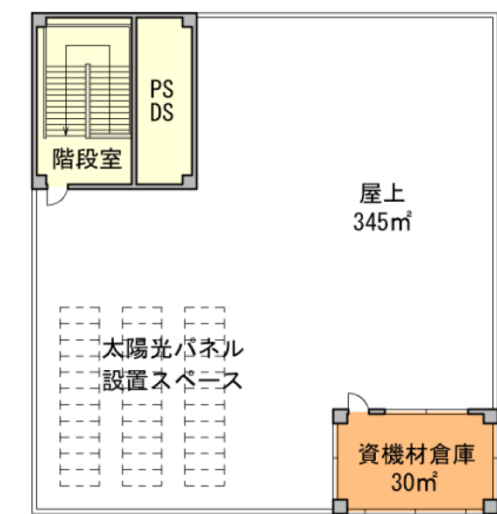
平常時の使い方



1階平面図：764m²



2階平面図：426m²



R階平面図：81m²

- ◆凡例
- 防災学習エリア
 - 防災展示エリア
 - 平常時一般利用者エリア
 - 公園管理倉庫エリア
 - 備蓄倉庫エリア
 - 機械室・共用エリア
 - (※) 災害活動エリア